

日バス協技第166号

令和2年5月27日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会長 三澤 憲一

運輸安全マネジメント関連業務の再開について（緊急事態宣言の解除地域に限る）

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、今般、独立行政法人自動車事故対策機構から、別添のとおり安全指導業務を再開する旨の通知がありました。詳細はナスバHPをご確認いただきますようお願い致します。

つきましては、貴協会の会員事業者へ周知方をお願い致します。

担当：技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015





自対機安全第55号
令和2年5月22日

公益社団法人日本バス協会
会長 三澤 憲一 殿

独立行政法人自動車事故対策機構
理事長 濱 隆司



運輸安全マネジメント関連業務の再開について
(緊急事態宣言の解除地域に限る)

謹啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より当機構の実施する運輸安全マネジメント関連業務につきまして、貴会傘下の事業者各位に広くご活用いただき厚く御礼申し上げます。

当機構では、新型コロナウイルス感染防止対策として、5月31日までの間、運輸安全マネジメント関連業務(安全マネジメントコンサルティング、講師派遣、運輸安全マネジメント評価)を休止しておりますが、この度、緊急事態宣言が解除された地域に限り、感染防止対策を講じた上で、同業務を6月1日より再開することとしましたのでお知らせいたします。

業務の再開にあたり、ナスバ職員がお客様の事業所等へ訪問する際は、感染防止対策のご協力をお願いさせていただくなど、皆様へは引き続きご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

